

愛知県委託院内感染地域支援ネットワーク事業 院内感染に関する相談窓口

県内の医療機関等が行う、院内感染防止策の立案や評価について、
大学や医療機関の専門家から助言を受けることができます。

対応する相談の内容

- 院内感染対策の立案に関すること
- 現在行っている院内感染対策の評価に関すること
- 院内感染についての質問（疑問）

相談方法

専用の「院内感染相談票」を愛知県看護協会にFAXまたはメールで送信する。
（様式は裏面、または下記からダウンロードしてください）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000069197.html>

【送信先】

FAX:052-871-0757

メール:kansen@aichi-kangokyokai.or.jp

注意事項

- 県内の医療機関等（医療従事者）からの相談のみを受け付けています。
- 相談事例は、院内感染防止対策推進のため、愛知県看護協会ホームページに掲載し情報提供いたしますのでご了承ください。なお、医療機関名、個人に関する情報等は特定できないよう配慮いたします。
- 相談にあたっては、所属長や院内の感染対策チーム（ICT）等の了承を得てください
- 回答には、10日前後（場合によってはそれ以上）の時間を要しますので、ご承知おきください。
- アウトブレイクの発生（疑い）事例については、保健所へ相談してください。

回答事例を活用してください！！

過去の回答事例を愛知県看護協会ホームページに掲載しています。ぜひ参考にご覧ください。

<http://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/145/>